

平成29年度（平成30年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	8,839	保 険 契 約 準 備 金	101,823
預 貯 金	8,839	支 払 備 金	3,608
有 価 証 券	112,641	責 任 準 備 金	98,049
国 債	37,246	契 約 者 配 当 準 備 金	164
地 方 債	208	代 理 店 借	53
社 債	6,206	再 保 險 借	602
外 国 証 券	26,214	そ の 他 負 債	543
そ の 他 の 証 券	42,766	未 払 法 人 税 等	19
貸 付 金	446	未 払 金	59
保 険 約 款 貸 付	446	未 払 費 用	262
有 形 固 定 資 産	2	前 受 収 益	0
建 物	0	預 り 金	18
その他の有形固定資産	1	金 融 派 生 商 品	139
無 形 固 定 資 産	68	資 産 除 去 債 務	37
ソ フ ト ウ ェ ア	68	仮 受 金	6
代 理 店 貸	3	価 格 変 動 準 備 金	424
再 保 險 貸	1,117	支 払 承 諾	500
そ の 他 資 産	1,612		
未 収 金	1,034	負 債 の 部 合 計	103,948
前 払 費 用	42	(純 資 産 の 部)	
未 収 収 益	347	資 本 金	47,500
預 託 金	112	資 本 剰 余 金	26,500
金 融 派 生 商 品	0	資 本 準 備 金	26,500
金融商品等差入担保金	28	利 益 剰 余 金	△52,663
仮 払 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△52,663
そ の 他 の 資 産	45	繰 越 利 益 剰 余 金	△52,663
繰 延 税 金 資 産	121	株 主 資 本 合 計	21,336
支 払 承 諾 見 返	500	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	63
貸 倒 引 当 金	△4	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	63
		純 資 産 の 部 合 計	21,400
資 産 の 部 合 計	125,348	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	125,348

貸借対照表 注記事項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 個人保険に設定した1つの小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
- (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- (5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- (10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,879百万円が含まれております。
- (11) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、その過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建その他有価証券に対する部分については、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として債券先物オプション取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が規程等に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

② 市場リスク管理

(i) 金利リスクの管理

当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。

責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて資産運用リスク管理小委員会及びリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、債券先物オプション取引を利用してヘッジしております。

(ii) 為替リスクの管理

当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュウ・アット・リスク(V a R)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対して

の為替予約取引並びに金利リスクに対しての債券先物オプション取引を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	8,839	8,839	—
有価証券			
売買目的有価証券	24,121	24,121	—
満期保有目的債券	14,426	14,487	60
責任準備金対応債券	42,749	46,993	4,243
その他有価証券	30,902	30,902	—
貸付金			
保険約款貸付	446		
貸倒引当金(*1)	△0		
計	446	446	—
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(138)	(138)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—

(*1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

- ・ 市場価格のある有価証券
3月末における市場価格によっております。
- ・ 市場価格のない有価証券

取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

なお、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、組合出資金441百万円であります。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④ 金融派生商品

為替予約取引の時価については先物為替相場、債券先物オプション取引の時価については取引所の清算価格によっております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。

なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は0百万円であります。

5. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は26,064百万円であります。なお、負債の額も同

額であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は116百万円、金銭債務の総額は59百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は、1,916百万円、繰延税金負債の総額は、25百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は1,770百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,382百万円、減損損失256百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金24百万円であります。
当期における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△961.4%、繰越欠損金の期限切れ905.2%であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	－百万円
契約者配当準備金繰入額	164百万円
当期末現在高	164百万円
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は24百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は609百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は、14,459円60銭であります。
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は144百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は47百万円あります。
13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成29年度 (平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	22,278
保	險 料 等 収 入	8,258
	保 險 料 入	7,308
再	保 險 収 入	950
資	産 運 用 収 益	7,297
	利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	2,407
	預 貯 金 利 息	2
	有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	2,381
	貸 付 金 利 息	9
	そ の 他 利 息 配 当 金	13
	有 価 証 券 売 却 益	778
	金 融 派 生 商 品 収 益	348
	そ の 他 運 用 収 益	0
	特 別 勘 定 資 産 運 用 益	3,763
そ	の 他 経 常 収 益	6,721
	支 払 備 金 戻 入 額	1,369
	責 任 準 備 金 戻 入 額	5,350
	そ の 他 の 経 常 収 益	1
経	常 費 用	21,780
保	險 金 等 支 払 金	17,742
	保 險	1,549
	保 年 給	3,868
	解 約 付 戻 金	1,025
	そ の 他 返 戻 金	8,890
	再 保 險 料	1,412
資	産 運 用 費 用	995
	支 払 利 息	730
	為 替 差 損	1
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	681
	そ の 他 運 用 費 用	0
事	の 他 業 常 費 用	46
	そ の 他 業 常 費 用	3,281
	保 險 金 据 置 支 払 金	26
	保 税 減 価 償 却 費	0
		25
		1
経	常 利 益	497
特	別 損 失	117
	減 価 損 準 備 金 繰 入 額	52
	格 変 動 準 備 金 繰 入 額	65
契	約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	164
税	引 前 当 期 純 利 益	214
法	人 税 及 び 住 民 税	94
法	人 税 等 調 整 額	△145
法	人 税 等 合 計	△51
当	期 純 利 益	266

損益計算書 注記事項

1. 関係会社との取引による費用の総額は333百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券536百万円、株式等24百万円、その他の証券216百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は15百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は597百万円であります。
4. 金融派生商品収益には評価損が185百万円含まれております。
5. 1株当たりの当期純利益は179円93銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに266百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株であります。

6. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。

上記の資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

器具及び備品	1百万円
自社利用のソフトウェア	50百万円
減損損失 計	52百万円

7. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	SBI損害保険 株式会社	—	社債の引受	利息の受取	15	社債 未収利息	497 5
親会社の 子会社	SBIレミット 株式会社	—	与信取引先	債務保証	500	支払承諾見返	500
				保証料の受取	3	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針

社債利率は市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。

保証料は市場金利を基準として決定しております。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。